

令和3年3月

各位

国土交通省航空局
安全部安全企画課

無人航空機等の安全な飛行ルール等の啓蒙・周知について（依頼）

日頃より航空行政にご理解とご協力を頂き、ありがとうございます。

近年、安価で高性能な無人航空機の急速な普及に伴い、個人が趣味として飛行させる場合に加え、産業分野でも様々な用途で利用が期待されるなど、無人航空機の利用の幅が拡大しています。その一方で、無人航空機による事故や航空法により必要とされる許可・承認を受けずに無人航空機を飛行させるような事案が増加しており、今年度、航空法及び小型無人機等飛行禁止法の一部を改正しました。

また、最近では、訪日外国人等が、国内の飛行ルールを確認せずに飛行禁止空域において飛行させ、警察官に検挙される事案も発生しているところです。

これらの状況をふまえ、無人航空機関連の規制について、無人航空機を使用する者等に広く周知をする取組を継続的に実施することとしており、今般、昨年作成したポスター及びリーフレットに法改正の内容を反映させた更新版を送付させていただきました。

つきましては、

- ・ 貴下施設等でのポスターの掲出及びリーフレットの配付
- ・ 関係団体等へのポスター及びリーフレットの展開

をお願いしたく、よろしくお取りはからい願います。

なお、本ポスター及びリーフレットにつきましては、国土交通省航空局ホームページにも電子データ（pdfデータ）を掲載しておりますので、適宜ご活用いただけますと幸いです。

（日本語）

https://www.mlit.go.jp/koku/koku_tk10_000003.html

<https://www.mlit.go.jp/common/001369805.pdf>

（外国語）

<https://www.mlit.go.jp/en/koku/index.html>

【本件担当】

航空局安全部安全企画課 岩田、吉田
〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-3
電話 03-5253-8696（直通）

E-Mail iwata-d97ev@mlit.go.jp
yoshida-y97z6@mlit.go.jp